

年末年始

業務案内

年末年始の市役所の業務は次のようになりますのでご注意ください。

- ▽窓口業務
 - 年末は27日(土・午前中)から年始は1月5日(月)から
 - ▽老人福祉センター
 - 年末は27日(土)まで
 - 年始は1月5日(月)から
 - ▽保健センター
 - 年末は26日(金)まで
 - 年始は1月6日(火)から
 - ▽市民会館
 - 年末は25日(木)まで
 - 年始は1月6日(火)から
 - ▽中央公民館
 - 年末は25日(木)まで
 - 年始は1月6日(火)から
- ▽図書館・文化資料館
 - 年末は26日(金)まで
 - 年始は1月6日(火)から
- ▽向日市民体育館
 - 年末は27日(土)まで
 - 年始は1月5日(月)から
- ▽保健センター
 - 年末は26日(金)まで
 - 年始は1月6日(火)から

年末年始の一般家庭の燃えるゴミの収集は一覧表のとおりです。

月日	12月28日	12月29日	12月30日	12月31日	62年1月1日~1月4日	1月5日
曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日~日曜日	月曜日
収集	収集しません	平常どおりの収集区域	平常どおりの収集区域	平常どおりの収集区域	収集しません	平常どおりの収集区域

くみとりについては予定表のとおり行いますので、留守にされるお宅は隣近所へ依頼するなどご協力ください。

新しい民生児童委員決まる

社会福祉の増進に活躍



市の新しい民生児童委員が、12月1日付で、厚生大臣から委嘱され、9日に委嘱状の伝達式が、市民会館で行われました。

今回委嘱された民生児童委員は50名。

民生児童委員は、社会奉仕の精神をもって、あなたの地域の世話役・相談役として、低所得者の自主更生、援護、老人・身体障害者・精神薄弱者・母子家庭などの方々の福祉向上、児童問題等について、相談・指導などの献身的な奉仕活動を行い、社会福祉の増進に努めます。

これらのことで、お困りやご相談されたい方は、ご遠慮なくあなたの地域の担当民生児童委員までご相談ください。

なお、新しい民生児童委員の氏名、住所、電話番号、担当地域は表のとおりです。

向日市民生児童委員

(敬称略・順不同)

氏名	住所(電話番号)	担当地区
佐藤 敏子	北ノ口6-13 934-4831	長野(府道以北)、中野(府道以北)、北ノ口(1-8を除く)
民内トキエ	出口5-13 934-0090	出口(3.5.9-12.26-37) 豆尾、灯籠前、南条(1-16)
三浦 晴雄	出口17-6 932-3479	出口(13-25.38-39)、南条(17-73)、長野(府道以南内)
森 美紗子	藤所番道25 921-4978	藤所番道、クツ子、ラサン田、中条(2-23)
中山 茂	堂ノ前3 921-5430	中野(府道以南)、男子田、堂ノ前、中条(24-51)、森ノ上、森ノ下、長野(府道以南乙)
高橋 順江	坂本19 921-4701	坂本、立田、池ノ原、田原、吉田、五ノ原、北ノ口(1-8)
阿加井 明	古坂6-65 933-7099	古坂、中野、西野(府道以南)
岡崎 静子	南場内22 931-3201	殿長(府道以西)、南場内、辰己、西野21
岡崎 絹子	西田中第16 921-5904	飛騨(飯急以東7-18)、西田中第、小田(飯急以東)
小林喜代治	榎ノ木5 921-0641	榎ノ木、岸ノ下(飯急以西)、殿長(府道以東)、西野26、二枚田、新川(飯急以西)
小松 薫	向畑20 921-9071	向畑、小田(飯急以西)
酒井 栄子	藤ノ町22-46 931-1767	寺田、藤ノ町(井上電機東側)、修理式、九ノ坪、志賀見
佐々木信子	七ノ坪27-4 931-4080	七ノ坪、八ノ坪、正田(飯急以東)
高橋タケ子	飯屋34-12 921-2258	二ノ坪(飯急以西1-3)、飯屋(飯急以西)、飛騨(飯急以西)
鎌口しげ子	中村場内11-3 931-4057	乾野内、里野内、中村場内、北野
中村フサ子	西野内13-28 921-2275	北野内、西野内、中野内、初田
木村 清	修理式2-118 922-4587	三ノ坪(飯急以東)、修理式(井上電機以西)
西出 虹郎	岸ノ下25-19 921-3070	二枚田(飯急以東)、岸ノ下(飯急以東)
嶋崎 正	瓜生25-3 921-2015	瓜生(1-15を除く)、山崎手(10-11) 久々相(17-20)
家崎 純子	山崎手32-7 921-7017	山崎手(10-11を除く)
長岡 道	瓜生28-78 922-7773	二ノ坪(飯急以東)、飯屋(飯急以東)、瓜生(1-15)、飛騨(飯急以東1-5.19-21)
野村 福	西野214-6 921-2051	西野21(1.26を除く)、中ノ段、西ノ段(向日区を除く)、東ノ段
松井 みつ	芝山13-164 922-8206	大教(府道以南)、芝山
松田 幸	家田1-132 922-6045	八反田、石田、正田(飯急以西)、二ノ坪(飯急以西1-3を除く)、家田(1-10)
丸谷千代子	大教1-161 921-9834	大教(府道以北)、西野(府道以北)

氏名	住所(電話番号)	担当地区
八木マサエ	東野22-1 921-2068	東野22
大塚 待子	新田26-1 931-3523	新田、北前田、家田(11-23)
藤本 壽子	東田中第15-5 931-2448	久々相(17-19を除く) 東田中第、若川(飯急以東)
徳岡チカ子	四ノ坪30-2 921-3888	国鉄以東(石田を除く)
中堂 重治	山崎3 921-6673	天神ノ森、前田、山崎、藤路
半田美登子	下森本24-13 922-5221	石田、下森本(24)
清水 慶子	下森本8 934-6628	下森本(1-23.40-47)、上森本
片山 豊	堀ノ内70 921-0844	山崎(飯急以東)、堀ノ内(11.18.43-45.48.52-55.60.67.70-72)、沢ノ西(16.17.19)、東田(飯急以西)
南原はな子	草田32 922-7567	四ノ坪、小原田、南金村、草田(国鉄以東)、沢田、山崎、藤路、南七反田、清水、沢ノ原
高岡 朝子	八ノ坪10-12 922-6369	十相、馬崎、七反田、八ノ坪、上古、戸ノ石、西金村
橋本 庄次	大塚3-1 921-4818	飛ノ内、大塚、板所、山崎(いづれも飯急以西、向日区以外)
木村 輝枝	東井戸62 921-2963	板所(飯急以東)、東井戸、沢ノ西(2.3.45)、堀ノ内(6.11.20.34.35)、番田
渡邊 修	御座敷10 931-2343	北井戸、御座敷、飛ノ内(飯急以東)、大塚(飯急以東)
田中 厚子	堂ノ前5-3 イトーヒー前 933-8043	堂ノ前5-3(イトーヒー前)、段ノ町、吉備寺(外環以南)、角前、西京(国鉄以西、外環以南)
酒井 信子	後藤13-7 921-0576	後藤、九ノ坪、若子田、柳ヶ岡、沢引、五ノ坪、地田、北ノ田、三ノ坪、久我田
三島 仙一	塔野18-16 921-5874	大内、藤原、中塚、北沢井、藤田、藤川、妙丸、持丸、大田、芝ヶ本、車道、池ノ原(いづれも外環以北)
高橋 保江	塔野6-1 922-6368	定塔野、神楽田、五反田、馬田、十ヶ坪、藤田、南沢井、藤原、岸田、庄ノ内、堀ノ内(いづれも外環以南)
和田佳世子	北小野5 921-0340	西小路、北小路、野原、野上山、円山、浄徳(上野野区)
玉塚 昭代	下河原1 921-2137	園塔道(上野野区)、馬立、南野、山ノ下、上川原、切ノ口、吉備寺(外環以北) 下川原
藤田 薫子	南小路50 921-4569	南小路、藤ノ下、地後、御妙林、堂ノ前(外環以北)
岡本 光	南野31-10 931-0171	南野(飯急以東、11番地を除く) 稲葉、浄徳
今井 雪比	南野11-15 934-0733	園塔道、野上山、円山、山ノ下、南野(飯急以西、飯急以東の11番地) いづれも向日区
古谷 一美	南山23-1 921-5057	南山(向日台を除く) 南山、葛原、山崎(いづれも向日区全域)
川上 一枝	北山74 向日台2番202 932-1836	向日台1棟~8棟
奥野 久枝	北山74 向日台9番501 932-1940	向日台9棟~15棟

融資 自転車駐車の建物に

建設省及び道路開発振興センターでは、自転車駐車場(サイクルイン)整備事業として、放置自転車の多い駅周辺に建てられる自転車駐車場の建物に融資を行います。

(建物の条件) 放置自転車を解消することにより、道路の効用を保持し、安全かつ円滑な道路交通を確保する必要があります。高い地域において建築する次のような建物であること。

- ① 誰でも利用できる駐車場であること。
- ② 設置効果が将来にわたって確保される構造であること。
- ③ 市区町村長の認定又は、推せんを受けたものであること。

なお、これらの建物には、建設確認が必要です。

クリスマス おはなし会

▽日時 12月25日(木) しばい

▽場所 図書館

▽内容 ストーリーテリング、紙り次第締め切りです。

▽申し込み・お問合わせ 図書館 931-1181 ※整理券を1階のカウンターで発行します。定員になし、ブックトーク、紙り次第締め切りです。

▽対象 小学生3年生、4年生、5年生、6年生、午後2時~3時

民営自転車駐車場運営補助制度

この制度は、鉄道駅周辺で次の要件をすべて備える民営自転車駐車場を設置する者に対し、予算の範囲内で、当該自転車駐車場の運営費の一部を補助するものです。

▽補助対象要件

- (1) 公共の用に供するものであること。
- (2) 鉄道駅の乗降客用出入口からおおむね200m以内(本市の区域内に限る)に位置すること。
- (3) 構造及び設備が、利用者の安全を確保することができ、かつ自転車有効に駐車できるものであること。
- (4) 自転車の収容能力が、おおむね30台以上であること。
- (5) 継続して5年以上運営されるものであること。

▽お問い合わせ 生活環境課 内線234、235

お出かけ前・おやすみ前に 防火の点検もう一度



- お出かけ前、おやすみ前には、必ず防火の点検を。
- たき火をするときは、消火準備とあと始末を徹底しましょう。
- 故障している暖房器具は使用しない。
- 灯油は、ポリ容器(18ℓ)2缶程度とし、買い置きをしない。
- 老人・子供・からだの不自由な人だけを残して外出しない。

向日市消防本部・消防団

国民年金からのお知らせ

第3号被保険者(サラリーマンの奥様)の皆さま、加入者でなくなったとき、こんなときは届出を、お忘れなく!

- ① あなたが厚生年金、共済組合に加入したとき
- ② あなたが夫(配偶者)から扶養されなくなったとき(例:収入増加などにより健康保険や共済組合の被扶養配偶者でなくなったときなど)
- ③ 離婚したとき
- ④ 夫(配偶者)が退職により厚生年金・共済組合に加入しなくなったとき
- ⑤ 夫(配偶者)が転居により厚生年金・共済組合に変わったとき

届出は、年金を受け取るための大切な手続きとなります。手続きには、年金手帳と印鑑が必要です。詳細は市民課年金係(内線218)へおたずねください。